

## 令和4年度 第1回認知症総合支援・権利擁護検討部会 会議録

1 日 時 令和4年8月8日(月)午後7時から8時45分まで

2 会 場 三条市役所第2庁舎301会議室

3 出席状況

(1) 出席委員 (12人)

坪井康紀委員、山寺忠之委員、早川直樹委員、米山 清委員、西川 亙委員、中澤泰二郎委員、井口 允委員、田崎 基委員、山田真理委員、高野栄子委員、本田麻子委員、瀬水 博委員

欠席委員

高橋奈々江委員、浅野千絵委員

(2) スーパーバイザー

川瀬神経内科クリニック 川瀬裕士院長

(3) オブザーバー

三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課 吉武 郁主任

(4) 地域包括支援センター支援センター

高井久恵センター長(嵐北)、小柳朋子センター長(栄)

(5) 弥久保忠男認知症地域支援推進員(はあとふるあたご)

(6) 市関係部局

福祉課 鈴木係長(障がい支援係)

(7) 事務局

地域包括ケア総合推進センター 郷センター長、長田次長、渡邊主査、鬼木主任、鈴木コーディネーター

高齢介護課 村上課長、小林係長、本間主任(企画調整係)

榎本係長、古俣主任、大島主事(高齢福祉係)

田辺係長(介護保険係)

4 議 題

(1) 高齢者虐待対応について

資料1に基づき説明

坪井部会長 権利擁護の専門職は具体的にはどういった方を考えているか。  
事務局 今の時点で、各圏域担当の弁護士に関わっていただいている。その他の専門職については、検討が必要と思っている。

坪井部会長 包括支援センターの立場として今回どうお考えか。

高井センター長 私も会議に出席させてもらって検討し、出した意見が案となっているので、ほかに意見があれば、お聞きしたい。

小柳センター長 本人がどういう人生を歩まれたのかと考えて胸が苦しくなった。

7月に第1回の会議を開催されたということだが、重篤事案の発生を踏まえて、包括支援センター全体でこの事例を話し合っていない。課題として市民への啓発は挙げられているが、虐待に関する事案は包括支援センターが本来中心になって対応していくことなので、包括支援センター全体で検討をし、それを

踏まえて第2回の会議に臨んだほうがいろいろな意見が出るのではないか。無理であれば、社会福祉士部会での検討でもよいかと思う。

事務局 共有はしなければいけないと思っていた。社会福祉士部会で意見をいただいたものに対し、弁護士や社会福祉士から意見を伺うなど、伺う意見は多い方がいいと思うので、ある程度相談しながら詰めていけたらと思っている。

坪井部会長  
事務局 第2回の前に包括支援センターの会議は設定可能であるか。  
可能である。

中澤委員 あまりにも高齢者虐待が多すぎて、麻痺している部分があるのではと思うことがあるが、皆さんはどうお考えなのかお聞きしたい。

この事案は、平成30年にかかりつけ医が包括支援センターに情報提供している。妻が要支援1となっているが、サービス利用の希望がなく、それっきりとなっていた。令和2年にもかかりつけ医が包括支援センターに情報提供し、妻から介護負担の訴えがあると伝えた。

平成30年から情報提供があったのに、重篤事案となったことが残念だと思っている。その事例毎に状況は違うと思うが、認識が少し甘いように思う。

高井センター長 気になるケースがあれば、包括支援センター内で支援状況の情報共有をしている。1人では対応が難しいケースには、2人体制で関わっている。随時、共有をしているつもりではあるが、その辺がもしかしたらうまくいっていなかったのかもしれない。

小柳センター長 虐待の通報を受ければ、虐待を最優先に対応する。事実確認をして、フローチャートに基づいて会議まで持っていくという流れは、全ての包括支援センターで同様の対応をしている。ただ、資料に包括支援センターでの虐待対応にばらつきが見られると記載があるということは、自分たちがやっているつもりでも、客観的には流れが少しずつ違っていたり、捉え方が違っていたりすることだと思うので、フローチャートに基づく対応も今一度振り返りが必要である。

坪井部会長  
小柳センター長 虐待件数が多く、対応しきれないのか。

圏域の人口や高齢化率などの違いがあるため、包括支援センター毎に件数は違うが、虐待件数が多く、なかなか終結しない事例を抱えている包括支援センターもある。包括支援センターが抱えている虐待事例を今一度整理、共有しながら意見を出せば、より一層いい方向にいくのではないかと思う。

中澤委員 私も包括支援センターから相談を受けることが多かったのですが、もっと気軽に相談を受けられるようにしておけば違っていたかもしれないという反省もある。

重篤事案の発生後にすぐに真摯に取り組む必要があるのではないか。

この家庭は 8050 の典型例である。子どもが働かず、親の年金を搾取している。そういった孤立するような家庭をいかに見守っていくかということも大事である。また、虐待事案では、虐待をしていると思われる家族から話を聞かざるを得ないと思うが、その家族の意向に沿い過ぎてしまうと何もできない。どうすると事実が確認できるのか。万が一のことがないようにするにはどうするかを皆さんで検討をしていければと思っている。弁護士も包括支援センターでの話し合いに呼んでいただくとありがたい。

山田委員

訪問中に夫から妻を叩いてしまったという話が出てくることがある。それを虐待として捉えるのか、それとも認知症のある妻を介護していたら「大変だからそんなこともあるよね。」とそこで終わらせてしまうのか。そこの違いだと思う。やっている本人は、少し叩いてしまっただけだから自分が虐待をしているという認識がないのだと思う。そこで、それは虐待ですとケアマネが騒ぎ立てると隠してしまうのではないかという思いがある。私は、こういう時はすぐに包括支援センターに報告をして、どのように事実確認をするか一緒に考えてもらい、動くようにしている。ただ、全てのケアマネがすぐに包括支援センターに相談をしているわけではないと思う。ケアマネだけではなく、デイサービスの職員や地域の方も隣の家が少し気になると思っても、「認知症の人の介護はこんなものだよ。」で終わらせることもあるかと思う。何でもいから気が付いたら話してよいということをもっと啓発していかなければいけない。

認知症の方、要介護の方も多く、仕事をしながら介護をしている方も多い状況で、虐待がないということはあると思わないので、もう少し早期に発見をできればと思う。本事案も市役所職員が気付いた時点では、どれだけの緊急度があるかというところまで見えておらず、それが分かるまでに大分時間が掛かっている。早期発見と早期に緊急度の検証をしないと、家族が口を閉ざしてしまい、証拠を隠そうと思う。

本田委員

叩いたと言われるときもあるが、それをどこまで虐待と捉えるかということがとても難しい。何かあればケアマネに報告はさせてもらっている。報告したことによって、口を閉ざしてしまうのではないかというところがあるので、気軽に言えるような状況が作れるいいと思った。

小柳センター長

デイサービスの入浴時に全身状態が確認できるので、気になるあざがあったら必ず写真を撮っておいてもらい、あとから報告してもらおう対応はしている。

高野委員

入所系の施設では、なかなかそういう事案がないが、認知症本人から家族への暴力というケースで受け入れたことがある。家族は動けるし、声も上げられる。認知症の方は声を上げられない。声が上げられないために実際にどのように感じているかも把握し

にくいが、それを支援者がどこまで感じ取れるか。また、ちょっとした気付きをすぐに相談できる窓口をもっと啓発できるというのではないか。

山寺委員 相談窓口等はホームページで周知しているとのことだが、それ以外にどのような形で相談窓口を啓発しているのか。

事務局 包括支援センターのパンフレットを窓口を設置し、周知している。

山寺委員 医療機関、薬局など、いろいろな人の目に触れるところで、虐待の気付きについて気軽に相談する意識を醸成するための情報を周知するとよいと思うが、具体的に考えているか。

事務局 具体的な方法はこれから検討したい。

米山委員 一番身近である近所からの相談が上がってこないのが原因だと思うが、自治会長も分からないことが結構ある。虐待でけがをしたということなら分かるが、大声で叱ることが虐待に当たるのかの判断が、近所の人でも、私どもでも、難しいと感じる。高齢者は、耳が遠くなり、行動が遅くなって、何をしようと思ったのか忘れてしまうということがある。若い人たちから見て危ない状態の時に声を上げて止めるとか、叱るというやり方になっているのではないか。班長を通じて情報が自治会長、民生委員に入るようになればよいと思う。

坪井部会長 近所的人是気付いても、どこまで虐待と思うのか。あるいは虐待を疑っても、近所の人だと通報をしにくいのではないか。

瀬水委員 一番気付くのはご近所の方かと思うが、なかなかそれを虐待であると判断することは難しい。通報者の状況を見ると、警察への通報が一番多いが、警察としてはどんな通報があっても対応してくれる体制になっているのか。

事務局 通報があれば、警察は話を聞いてくれることになっていると思う。揉め事のようなものでも、近所や家族が通報したりすれば、警察は対応してくれていると思う。また、それが通報という形で市にも来る。

瀬水委員 そういう体制が整っているのであれば、市民に対し、気になることがあれば、どんな些細なことでも電話していいのだということを広報等で広く周知する。通報したからといって、それが本人に害を及ぼすわけではない。通報者に対してもマイナスな点はないのだということをしっかり記載する必要がある。ホームページへの掲載は、自分から情報を取りに行かなければならない。市民が目につくようなところに周知したほうがよい。例えば、マルシェやまちやまなどで、一定期間でも虐待啓発のブースを作ったりすれば、関心のない人がそれを見て、これが虐待なのだということを少しでも気付いてもらえれば早期発見につながるのではないかと思う。

事務局 多くの人目に入りやすい形で、広く目に触れる所で周知していくことが必要と思う。

田崎委員 高齢者の虐待に関して市の権限として2つ大きなものがある。高齢者の安全を確認する立入調査をする権利、権限と、あとはやむを得ない事由による措置である。措置というのは保護という形になる。

児童虐待の取組を参考にするといいと思う。児童虐待も今はかなりの件数の通報がある。虐待があつて当たり前という感じで案件が上がってきて、少し危ないと思われる事案に関して的確に対応し、ケーススタディとして皆さんの対応が上手になったという経緯がある。高齢者虐待に関しても児童虐待と同じように、しっかり通報してくださいということや虐待を受けている人、虐待をしている人どちらも守っていく法律であることを市民に周知し、理解を深めていくほうがいい。

(2) 成年後見人等の確保策の検討状況について  
資料2に基づき説明

瀬水委員 社会福祉協議会の現状としては、令和4年に20件(目標)と記載があるが、上限が20件と考えている。ほかの専門職が受けることのできない方、後見人が見つからない方を受任させていただこうと進めているので、20件以上は厳しい。私ども職員が、毎週支援に入っている方もいるので、その職員の代わりに支援員が入ってくだされば、少しは受任件数も増えると考えている。社会福祉協議会単独で支援員を育てることは難しいので、高齢介護課と一緒に進めていければと考えている。

中澤委員 私は今、後見人を引き受けられるキャパがない。三条、燕、加茂に弁護士で後見人を引き受けられることができるのは、今年度は2人。その2人にしても、必ず受けられるというわけではないので、弁護士についても正直今後は難しい。

例えば、遺産分割、交通事故の対応、損害賠償請求など、どうしても弁護士がやらなければいけない案件を一段落したら引き継ぐ先がほしい。弁護士がやらなければいけないところに専念できる。

井口委員 司法書士も手一杯の状況で、新規の後見人は受けられないというような状況である。

田崎委員 社会福祉士会では、年間に養成する専門職後見人が全県で約40人。すぐにその社会福祉士のケースの上限が埋まってしまう状況。養成する数と要望をいただく数のバランスが合っていない。我々だけでも限界がある。

米山委員 成年後見人はどの程度の知識があればいいかはっきり分からないが、金融機関のOBがかなりおり、成年後見人に適しているのではないかと考えている。私自身も、そんなに知識があるわけではないが、近いようなことはできるのではないかと思う。

坪井部会長 どういうレベルの方ならやっていけるというものはあるか。

中澤委員 私は、新潟市の法人後見の運営委員の経験や支援員育成の研修担当の経験があるが、その中に金融機関OBは、割と多かった。財産管理ということでは向いていると思う。ほかに、申告業務であったり、ケアプランが本人に向いているのかどうか確認をしたり、本人の意向を聞いて施設とケアマネとやり取りしたりなどの業務もある。そういった研修するにはそれなりの期間が必要である。また、本人は他人に通帳の管理をされることにすごく抵抗があるので、そういった心情への理解、加えて、財産法だけではなく、家族法に対する理解もあるので、それを三条市の場合、どこまでをお願いするかによって時間は違ってくる。佐渡市は、弁護士、司法書士、社会福祉士と同じように、その人も後見人としてやってもらっている。時間も手間も掛けている。新潟市社会福祉協議会の場合は、職員の手足として活動してもらっている。三条市の場合、後者の方が適当だとは思うが、どこまでの研修が必要かというところは、また考えていくほうが無難かと思う。

事務局 佐渡市のやり方はバックアップ体制が取れているとはいえ、専門職と同じくらいのレベルでやってもらうため、大変だと思っている。法人後見の手足となる新潟市のやり方は、市民後見人よりは、取り組みやすいとは思っている。

坪井部会長 市民後見人を進めていくにしても募集をするのか。どこかに働きかけて人材を見つけてもらうのか、進め方を考えているか。

事務局 後見支援員を養成するとしても、どの程度のレベルの人を求めるか、どういった養成講座を開催するのかということもあるので、社会福祉協議会と相談しながら進めたい。金融機関のOBやそういう事務経験者は、大事な人材であるため、募集の仕方など、検討したい。

中澤委員 三条市は、中核機関として、後見人の育成や、受け皿をどうするかということを考えなければいけなかったが、これまで手が回らなかった。さすがにこれ以上は延ばすことができないと思うので、現実的なところで市社会福祉協議会が受け皿になるしかないのかと思う。そうしたときに、市社会福祉協議会も大変だとは当然分かっている。市役所としても市社会福祉協議会としても、数年後または数十年後を見越して、当事者意識を持ってやっていかなければいけない部分ではないかと思うので、市社会福祉協議会にも頑張ってもらっていただければと思っている。

### (3) 認知症施策の推進にかかる令和4年度の取り組み状況について 資料3に基づき説明

坪井部会長 認知症初期集中支援チームの事例集は非常にいい。こういった事案に認知症集中支援チームから介入してもらうかがなかなか分かりにくいのが、成功事例をあげることによって、分かりやすくなると思うので、どんどん周知していただけたらいいと思う。

弥久保推進員 アルツハイマー月間の全国の取組としては、大きなビルをオレンジにライトアップしたり、本屋と連携して、認知症のコーナーを作ってもらったりするなど。どこに行っても認知症を考える時期なんだと意識してもらおうとよい。

三条市の全ての学校で何か同時にできればインパクトがあるかと思う。

事務局 まちやまやえんがわには、多くの人が集まっているのでオレンジリングライトアップができないかと打診している段階である。

早川委員 認知症書籍は、家族の会が 30 冊ほど持っているの、依頼があれば提供可能である。

西川委員 虐待の関係で、認知症の方の対応を研修で聞いた。私たちの地区では、今のところ虐待は聞いていない。

瀬水委員 今の西川委員の意見が多分、市民の意見だと思うので、そういったところを上手に発信できると、虐待の関係も広がるのではと思った。

坪井部会長 市民への啓発活動が大事だということである。

川瀬

スーパーバイザー 虐待事案から学ばなければいけないことがあるのではないかと、自分も含めて反省をしながら考えていた。

部会では、いろいろな専門職の方々が集まり、最悪のケースをつくらないように話をしている。皆さんが意見を言うだけで何も変えないのであれば、集まっている意味もない。今回、虐待の重篤事案が起ったということは何らかの問題があったからだと思う。同じことを繰り返さないために何を変えなければいけないのかということを考えさせられた。

認知症疾患医療センターには、多くの認知症の患者がいて、認知症でありながら 1 人でずっと通院をしていて、薬をきちんと飲んでいるかも分からないため、家族に受診同行を依頼することがある。同居していても近所にいても何回電話をしても来てくれないという家族もけっこう怪しい。たまに来たら、怒ったり、暴言を吐いて帰ったりしていくこともある。そこで何とか理解をしてもらうように話しをすると同時に、ケアマネや包括支援センター、高齢介護課に情報提供をしている。家族に連絡するのは、1 日平均 2, 3 件。包括支援センター、行政まではもっと少ない。我々の目で見ると、これはまずいと思うケースに関しては、そのニュアンスを含めて包括支援センター、行政に伝えるようにしているので、なるべくうまくつなげていただきたいと思う。

虐待のリスク判定については、虐待に関する調査項目ごとに評価をしているようだが、それだけではなく、全体像を見てもらって個別に相談をしたほうが良いという場合には、医師、あるいは弁護士、認知症地域支援推進員などの第三者の意見を求

めてもよいと思う。第三者に相談できると、点数化されないものも含めて、それはまずいのではないかと気付けるのではないか。

虐待の可能性の高いケースほど初期集中支援につなげられるとよい。初期集中支援では、時間的に間に合わないケースがあると思うが、今回の事案は何年も何か月前から発信はしていたので、初期集中支援で間に合うケースだと思う。同意を得られない家族ほど介入が必要だし、虐待が疑われる。同意が得られない方こそ注意が必要という感じで対応をしていただけるとよい。

最後に、啓発について私が期待したいのは小中学校である。アルツハイマー月間に合わせて三条市の小中学校で認知症に関する授業などをしてもらって、パンフレットを配布することで、自宅に持ち帰り、子どもと親が話し合う機会になるという方法もありだと思う。子どもを巻き込んでいくと少し明るいものになるような気がする。子どもが学校で学んでくることは本来いいことだと思う。

### 3 その他

次回の開催について、11月に予定していることを事務局から説明

### 4 閉会あいさつ 郷センター長

(午後8時45分閉会)